

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 みのり会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県甲賀市水口町水口 5992番地1
- (3) 設立認可年月日 平成 23 年 9 月 20 日
- (4) 設立登記年月日 平成 23 年 9 月 30 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	濱田クリニック	2511402121	滋賀県甲賀市水口町水口 5992番地1	一般病床 9床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 10 月 17 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 7 月 20 日 令和 6 年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 みのり会
 所在地 滋賀県甲賀市水口町水口 5992番地1

※医療法人整理番号 0 0 4 0 4

財 産 目 錄
 (令和 6年 8月31日現在)

1. 資 産 領	92,181 千円
2. 負 債 領	90,861 千円
3. 純 資 産 領	1,320 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	58,237
B 固定資産	33,944
C 資産合計 (A+B)	92,181
D 負債合計	90,861
E 純資産 (C-D)	1,320

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人 みのり会
 所在地 滋賀健甲賀市水口町水口 5992番地1

※医療法人整理番号 00404

貸 借 対 照 表
 (令和6年 8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	58,237	I 流動負債	24,959
II 固定資産	33,944	II 固定負債	65,902
1 有形固定資産	23,725	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	0	負債合計	90,861
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	10,219	純資産の部	
		科目	金額
		I 基本金	29,296
		II 積立金 (うち代替基金)	△ 27,976
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	1,320
資産合計	92,181	負債・純資産合計	92,181

様式4-2

法人名 医療法人 みのり会

所在地 滋賀県甲賀市水口町水口 5992番地1

※医療法人整理番号 0 0 4 0 4

損 益 計 算 書
(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	209,905
2 事業費用	263,479
本来業務事業損失	△ 53,574
事業損失	△ 53,574
II 事業外収益	11,391
III 事業外費用	352
経常損失	△ 42,535
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 42,535
法人税等	72
当期純損失	△ 42,607

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 みのり会
理事長 濱田 浩明 殿

私は、医療法人みのり会の令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月15日
医療法人 みのり会
監事 早瀬 允人

様式 6

法人名 医療法人 みのり会
 所在地 滋賀県甲賀市水口町水口5992番地1

※医療法人整理番号	0	0	4	0	4
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員				借入金	21,726	役員借入金	19,293

(取引条件及び取引条件の決定方針等)